「領分」概念の検討
—知的障害者支援の目標として—

片　岡　基　明
（初等教育学科准教授）

1．はじめに

片岡（2010，以下著書とする）は，行動障害をもつ重度知的障害児者の支援のありかたについて，「領分」という概念を提案し，その形成を追求することが支援の目標になるのではないかと指摘した。

その「領分」とは，(1)本人が繰り返し楽しんで営む活動（領域）であり，(2)それを周囲の人に認められつつ，ともに形成していくもの，とした。以下，著書からの引用を交えて要旨を紹介する。

著書では，知的障害と自閉症，さらに生活経験の中で形成されてきた難しい行動障害のあった，ユキさん，ナオさんという二人の人物を取材し，紹介している。ユキさんは，電車の中で大声を出すというような行動があり，ナオさんは道路にある視覚障害者のための黄色い点字ブロックが怖くて外に出るとパニックになっていた。しかし，ユキさんは施設での作業に独特の能力を発揮し，ナオさんは週末に映画館に出かけるという趣味を見つけ，それぞれその人らしい落ち着いた生活を体現するようになっている。

「与えられた確かな仕事があり，年賀状の作成をはじめ駅伝に出場することを決めたユキさん。行動障害を減らすだけでなく週末の楽しみかたを作り出したナオさん。二人への取材を通して，そこには共通するある種の境地があるように感じられた。これを何と表現するべきだろうか。」（著書，p. 118）と自問し，自己実現に向かっている，自己決定を行った，居場所を得た，という表現を検討した上で，いずれもこの状況を適切に表す言葉ではないとし，新たに「領分」概念を提案する。

「その活動を，私は『領分』と呼びたいと思う。

ユキさんの器用な製造作業は彼の領分である。年賀状を作って発送するのも彼の領分である。ナオさんの映画見物は彼の領分である。

領分となる活動は繰り返し営まれ，楽しまれる。領分があるので彼らの生活は充実している。領分は充実感の源である。

繰り返すことは同じであっても，行動障害は楽しみではない。より深い苦しみから逃れるためのものであって，楽しみにはつながらずむしろ自身を大きく傷つけてしまう。これは領分ではない。

行動障害ではなくても他者とは全く無関係に行われる行動，例えば落ちている紙を手当たり次第に拾い集める（ユキさん），上に乗せてあることごとくのものを降ろす（ナオさん）などもある。これらは領分ではない。そこにはその活動にかかわる他者がいないからだ。人と一緒に作り上げたり，その活動を共有したり，あるいは，横で見守っているだけでもいいかも知れない，とにかくその活動にかかわって存在している他者が，領分には必要である。領分とは，誰かに対しこれは私のものだ，と言えたり，感じていたりするものである。対峙する，あるいは並んで在る他者との関係がなければ，そこには境界が存在し得ず，したがって領分もありえない。それは誰のものでもない，単なる行為となる。（紙を拾い集める，上のものを下に降ろす，だけでは単なる行為でしかない。）拾い集めた紙を見せる誰かがいるとき，上のものを下

に降ろす行為の意味を分かってくれる人がいると本人が感じているとき，それは領分になる。

このようなかたちでの領分を築けたとき，その人は生きている意味を実感する。」（著書，p. 112－123，カッコ内は追加）

また，「これは障害のあるなしにかかわらない。私たちもまた領分を気づいていくことを求めている存在である。一つの領分だけでなくいろいろな場面で，複数の領分を築くことができる。（中略）現代の私たちは，特に思春期以降，領分を築くことは難しくなってくるように思う。」（著書，p. 128）とし，人間一般のありかたの説明原理としてこの概念を使おうとした。

小論では，この概念について，著作公刊後の批評について考察を行い，さらに類似した概念と思われる，重度障害者における「自己実現」と「自己決定」概念について評することを通して若干の精緻化を行っていきたい。

2．「領分」概念への批評

この概念は，今のところこの2010年の著書にだけ書かれてあるもので，いわば大洋に小石を投げかけたほどのものでしかない。したがって，非常に限られたものになるが，著書発表後，大小の研究会や講演会で得た反響を中心にその内容を紹介し，それに対しての考察を試みる。

まず，肯定的な反応に簡単に触れておく。筆者の印象に残っているものには「いいことばを与えてもらった感じがする」という感想がある。これは，ナオさんが現在通っていると施設の施設長のものであった。この施設が行おうと意図していることが，領分概念も含めてこの書によく表現されているということで，今後新人研修などにも活用していきたいとのことだった。

前京都国立現代美術館長の岩城見一は，本書を大幅に引用し紹介した上で，以下のように評している。「本書は行動障害の事例報告であるとともに，支援や教育のあり方，さらには人間の生存の可能性についての一つの提案になっている。しかもこの提案は，この分野での有力な理論をそのまま適用しようとするような単に観念的な提案ではなく，具体的な提案になっている。（中略）私たちは本書から「人間の生存」に関する大切な視点を手に入れることができ，またさらに進んで議論を展開していくことができるし，またそれを私たち自身が具体的なかたちでしなければならないだろ。」（岩城，2010）。

岩城論文では，ここから人間の生存のありようが生み出してくる表現論理（それにはアートも含まれる）にいたる考察がすすめられているが，ここではこれ以上触れない。

次に批判的意見について。

まず，「領分」という言葉についてだが，これは普段あまり使われることがない単語であるため，唐突感があり，そのためあらためて辞書で意味を確認せざるを得なかった人は少なくない。

辞書では，①領有する土地。領地。②勢力範囲。なわばり。③江戸時代，大名の封地の称，とある（広辞苑）。

特に，②のなわばりをすぐに連想させるため，排他性を感じさせる言葉であって，これは現場で実際支援を行っている者にはなじみにくさを感じさせる，という意見もあった。

筆者がこの言葉を選んだ意図は，自己実現などのよく使われる似た概念はあるものの，それでは表現できないことを言い表そうということだった。しかし，日本語として存在している言葉では，どうしてもすでにある意味はまとっている。新しさを表現するために，一時はこの言葉ではなく「R」などという純粋な記号を使おうかとも考えた。

結局のところ，この言葉を使うことにしたのは，以下のような理由による。

ひとつは「子どもの領分」という用例があることである。このドビュッシーのピアノ曲の原題は英語の“Children's Corner”である（ドビュッシーはフランス人だが，これを作曲した時期，英語に傾倒していたらしい）。Corner とはボクシングでいう両サイドのことを指し示す意味とつながっているのだろう。そこでは，彼我の境界線はあいまいである。むしろお互いに認め合っていることで成り立つ拠り所というこ

とである。おそらく訳者は相当悩んだと思うが，これを「領分」と訳したことは筆者には秀逸に思える。この「子どもの領分」には，大人立ち入り禁止ではなく，違うサイドから優しく見守る大人の目を感じさせる。そうでないと子どもの領分そのものが成り立たないのである。この意味での領分は筆者の言おうとする意味とほとんど同一と言っていいように思う。

もうひとつまた，子どもの時よく遊んだ「陣地とり」も思い出す。限られた区画内で対戦相手とおはじきを使って陣地を取り合うものだが，これもお互いにその領分を認め合っていることで成り立つゲームである。「なわばり」は争いや排他性を含むが，それ以前に，そもそもなわばりが成り立つためには他者にそれを認めてもらうことが必要である。なわばりをめぐっての争いは，互いにその「認める」という意志や意図に働きかけるものだ。これは国家間の領地係争においても同じことである。それが解決しにくい，ある種の情動を帯びたものになるのは意志や意図に関するかかわり合いが第一義のものになるからである。

通常の語感とはやや異なるが，個人が領するものを認め合う関係性を含み込むものとして，新にこの言葉を意味づけて使いたいと考えている。

次に，それにしても領分という言葉を使う必要はなく，「三項関係」という概念で十分ではないか，という意見があった。

「三項関係」は，著書でも説明に使っている。乳児期後半から子どもと養育者との間で共通の物事やテーマを扱っていく活動のことをさして言う。これは，日本の発達心理学者の間では用語として確立されているものであり，この三項関係が後の言葉を含めた精神的な発達の基盤となるものとして認識されている（野村・岡本，1979）。英語圏の研究では，joint attention（共同注意）の問題として，近年注目されている（Moore & Dunham，1995）。

著書では，自閉的な様相を示していた保育園児，リク君の療育過程を記述する中で，自閉症児・者にとって形成することが困難な三項関係を3歳近くになってようやく持つようになってきたこと，そしてそれがその後の発達につながっていったことをエピソード資料によって述べた。そこでは，三項関係が後の領分形成の基盤となっていると指摘した。

問題は，三項関係形成と領分形成がどう違っているのかということである。

機能的な側面からすると，両者に大きな違いはない。どちらも自己感や自己形成におおきくかかわっているものである。

Stern（1985）は，人間には出生時点から自己についての感覚があり，乳児には乳児期なりの新生自己感，中核自己感，間主観的自己感などがあるのだとしている。これらの自己感は，それぞれ周囲とのかかわりによってのみ形成される。新生児が物理的環境と出会うことで新生自己感が，他者との行動的かかわりを保つことによって中核自己感が，そして三項関係というかかわり合いによっては，間主観的自己感が形成されてくる。同様に，他者によって認められた領分を持つことによって，その人は充実を感じ自己感を確かなものにすることにつながっていく。

ただ，三項関係は乳幼児期の発達の説明に使われている言葉であって，成人期の精神過程の説明概念としてはあまり使われない。筆者の領分概念を導入した意図としては，自己や自分というものが自明のものとして意識される成人であっても，その自己は他者との関係性を基盤にし続けていることを強調しようとした側面が大きい。

さらに違いを言えば，乳幼児期の三項関係は主として，〈いま・ここで〉において成り立つ関係活動であって，刹那的なものである。これに対し，領分はある程度継続性のあるものである。びっくり箱の遊びで他者との三項関係的な活動を楽しんだリク君だが，翌日にはその遊びは飽きてしまう。ナオさんの映画鑑賞は少しずつ形を変えながら，何年でも継続していく。

また，三項関係では子ども・他者・もの（テーマ）が具体的に見える形で現れている。これに対し成人期では，他者が自己の内に取り

込まれていて，ひとりでいても他者からの意図や視線を意識しながら活動していることが多い。この活動は三項関係と言うより，別のことばで表現した方が分かりやすいと思う。

これに関連して，別の意見をとりあげておこう。これは，福祉職に携わる読者からの私信によって伝えられた。

「領分は他者から認められた，支えられた活動（領域）ということだが，他者がおらずとも全くひとりで楽しいこと，自分を確かめられる活動もあるのではないか。たとえばPine（1985）のいう静かな快はどう扱われるのか。成人がひとりで楽しむ趣味は領分にならないのか」という問いかけである。

静かな快とは，熱心に玩具を扱う乳児が得ているであろう感情体験である。自分が獲得してきた機能をただ働かせていくだけで得られる，また働かせているうちにその機能そのものが高まっていくことから得られる喜びのことを指す。

行っている活動そのものがその人にとって快であること，これは領分の一つの要件である。他者が認めてくれればどんな活動でもよいのではない。自分が興味の持てない活動であれば，それは疎外された活動（労働）でしかない。

誰も見ていないところで行われる趣味活動はどうだろうか。例えば，批評いただいた読者はサイクリングを挙げていた。レースにも出ず，ひとりでひたすら各地の峠を越えることを続けている人は多い。そこには，自分の力で走りきった，登りきったという達成感があり，続けていけば相当長いコースも休まず，また短い時間で登れるようになる。大げさに言えば新しい自分に出会う。これが，喜び・充実感の源泉であるという。

確かにその通りである。しかし，一方で，その活動が趣味として一定程度続くならば，必ずそこには一緒に走らずとも同好の士との自転車に関する会話があり，あるいはメディアから情報を得るということがあるはずだ。それらが自分のサイクリングのあり方を受け止める内的スケールとなり，それが自分を励ますことになる。

成人では，すでに構造を備えた自我があり，いま・ここでの活動の時に具体的な三項関係がなくとも，自分の中に他者を持ちそこに領分を築くことができる。これが，乳児期の三項関係とは異なるところである。外的にも内的にも全く孤立した状態で続けられる活動はない。その状況ではサイクリングという趣味は閉じられるしかない。

最後に以下の批判意見を紹介する。

「著書に紹介されていた人たちより重い障害を持つ人は多い。その人たちとかかわっている者にとっては『領分の形成』と言われても空疎な言葉に響くのではないか」。

身体を意図的に（あるいは文化的意味を持たせて）動かすことが極度に難しく，また言語的な交流も著しく限られている人たちがいる。その人たちの「その人独自の活動」そのものが難しく，したがってそれを共有することも叶わないように思える，そういう人たちに筆者も施設で出会う。確かに，いきなり「領分形成を目標にしよう」と言われても的外れに思えるかも知れない。

しかし，逆に問うならば，これまでこの人たちとのかかわりを持つときに時に，何が目指されてきたのだろうか。支えになる言葉があったのだろうか。次節以降で「自己決定」と「自己実現」という二つの言葉を検討する中で考えてみたい。

3．重度知的障害者における自己決定

自己決定という概念は，スウェーデンでFUB（スウェーデン全国知的障害者協会）が中心となって福祉制度を改革する際に，重要なキーワードとなったものである。障害を持つ当事者が自分のことに関することを自分で決めていくことを最大限に尊重しようという考え方，あるいは実践のことを指す。この概念を中心に据えることで，1970年代以降，スウェーデンは脱施設化に踏み切っていった（清原，2010）。

この概念はその後世界中に広まっている。Aberyら（2003）はプラグマチックな研究として，自己決定の操作的定義を試みている。それに拠れば，自己決定度は，当事者が①生活の

中の様々な領域のうち，どの領域が自分にとって重要かを決められること，②その重要な領域についてどの程度決めたいと考えているか，③実際どの程度決めているか，によって測られるものだとしている。この操作的定義に則って，日本において知的障害者がどの程度自己決定を行っているか，という研究も行われている（鈴木2005，2009）。

こうした実践的な研究を行っていくことは必要なことである。同時にこの概念自体を問い直す作業が要請されるべきだが，その方面の研究はまだ多くはない。

日本でこの概念がどのように受け止められてきたかについては，西村（2005）がまとめている。

それによれば，身体障害者については自立と自己決定の主張が1970年代から行われ，1981年の国際障害者年を契機として徐々にではあるが，耳を傾けられるようになってきた。しかし，知的障害者については意見を言えない人たちであるから，周りの人たちが代わりに決定すると言う方法がとられ続けた。ようやく90年代に入って，軽度の知的障害者が「自分たちの意見を聞いて欲しい」と主張し，本人活動をはじめた頃から，知的障害者も自己決定できる存在と捉え，その支援をしていくべきだという認識がなされるようになった。徐々にその方向への活動が試みられているが，現実事例としては他者によって自己決定が封じられ，本人の意思表明，思いとは違う解釈をされてしまうことが少なくない状況が続いている。

西村はこの状況を踏まえ，これは知的障害児・者の自己決定支援の考え方に根本的な問題があるためだとして，以下の３点にまとめている。

①自己決定が無謬の価値と見なされれば，障害者は自己決定に駆り立てられ，背後にセットとなって意識されている自己責任を課されることになる。そのような自己決定の押しつけは自己決定の尊重ではなく「主体になれるかどうか」を測る物差しとして機能することになる。

②どんなに緩やかに自己決定の概念規定をしても，重度知的障害児・者は自己決定の対象から排除されている。

③援助者が本人の立場に立って望んでいることを引き出していくとき，誰がどのような基準で判断するかについて十分議論がされていない。

こうしたことから，西村は，知的障害者自身が抱える障害ゆえの困難を不問にしたまま，ある程度自己主張ができる身体障害者の自立や自己決定概念をそのまま当てはめてきたことに無理が生じているのだと指摘している。

西村のこの指摘は当を得ている。

あるシンポジウム（障害をもつ本人中心の支援を考える趣旨の集会）で出された疑問に，「たとえばジュースをとめどなく飲みたがる，糖尿病傾向のある本人がいたとして，その要求に応じていくことが自己決定を尊重するということになるのか」というものがあった。応じれば，本人の希望は叶うが健康を損ねてしまう。ジュースを取りあげれば，健康は守られるかも知れないが，パターナリズムにつながっていく。集会では，この問いに対し苦笑はあったものの，明快な回答はなかったように思う。

少し極端なこの問いは，しかし西村の指摘する問題点を体現しているように思う。

知的障害が軽度であれば，これは本人のエンパワーメントの問題とされるだろう。すなわち，自身の健康について本人にわかるような形で説明を行い，本人が適切な選択ができるように力をつけていけるよう配慮していく。しかし，それは本人や援助者にとって，自己責任をとれるようになるよう駆り立てられる過程であるかも知れない。また，重度になればなるほど，エンパワーの可能性は低くなる。自閉性を伴った最重度のケースであれば，要求の出し方そのものも社会的には不適切なものになるので，修正すべき問題行動とされてしまうだろう。そしてこういった判断を誰がどう行うのかについては，一般的なガイドラインを示せるものではない。

西村自身は，このジレンマを乗り越えるためには実践の中で援助者の障害者観を問い直して

いく作業が必要だとしている。すなわち，知的障害者の援助には，本質的に権力関係の発生が起こりやすいことを自覚すること，その上で，ある種の考え方や方法を疑いのないものとするのではなく，『ゆらぐ』こと，問い直すことが必要だとしている。

「そこには，正解がない。そもそも正解というものがどのようなものであるのか分からない。しかし，分からないが，その『分からなさ』は見過ごしてはならない重要性を含んでいる。それは，『分からなさ』を前にして，援助者が援助の分からなさ，もどかしさを感じるだけでなく，援助者自身がどれだけ既存の概念にとらわれているかということを，自己の枠組みの外へと目を向ける新たな可能性を秘めている」（西村，前掲書，p. 82）という。

筆者も含めて，この文章に接すると自らのありかたをふり返させられる。福祉現場で単一の考えや方法にしがみつく人は多く見かける。その人たちに読んでもらいたい文章だと思う。

一方で，「分からない」まま過ごすことのつらさにも思い至る。これが長い間続くなら，それに耐えていける人はどのくらいいるのだろうか。また，重度知的障害者のいる福祉現場をふり返ってみると，そこには本人も援助者にも笑顔が数多くあった。権力関係の上位者の笑いだけではない。これは苦渋に満ちた「分からなさ」とどう共存するのだろうか。この問いの答えを探る意味も含めて次項に移る。

4．重度知的障害者の自己実現

自己実現という言葉は心地よく響くためか，日本で，それも教育関係の記述でよく使われている。しかし，その意味するところは必ずしも明確にされていない。

広辞苑では「自分の中にひそむ可能性を自分で見つけ，十分に発揮していくこと。またそれへの欲求。」と簡単に記述されている。

この意味には明らかに心理学的な術語の影響がある。心理学では，フロイトによって自我意識が気づかない無意識の領域に光を当てられ，さらに弟子のユングが集合的無意識を仮定し，意識と無意識を含み込んだ心の全体を自己（self）とし，その自己へと志向する努力の過程を自己実現の過程だとした。これは個人の個性化の過程でもあり，より自分らしい自分になることでもある，という。これが，アメリカに渡り，マスローは最上に自己実現欲求を置く，欲求の階層関係を仮定した。こういったことは教科書的知識としてよく知られているところである。

筆者の先の著書でも，マスローの論をひいて自己実現を紹介し，これでは重度知的障害者の自己実現を言うのは矛盾が多すぎると指摘した。「自己の中にひそむ可能性を自分で見つける」ときの，「自己」が重度知的障害者ではどのような形であるのかが，不明なのである。また，自己実現は基本的に，閉じられた個人の中で生起することになる。マスロー自身，「人間はより完全なる生命へ，より一段と完全な人間性の実現へと駆り立てられる」が，「自己実現は実際にはほとんどおこるものではない（わたくしの基準では，大人の人口の１パーセントにもみたないことはたしかである）」としている（マスロー，1973，p. 258）。重度知的障害者の自己実現については何をかいわんや，である。

しかし，高谷（2007）は，自己実現という用語は，心理学のみならず，宗教哲学や哲学でも言及されてきたという。小論では，それについては再説しないが，その流れの中で，糸賀一雄も重度知的障害者の介助に触れて自己実現という言葉を使っていると指摘している。

半年間変化のなかった重い障害のある青年がいる。その青年のおむつを替えようとした職員の手に，ある日その青年が息づかいを荒くしながら腰をわずかにあげようとしているのを感じる。そのとき職員は心が通い合ったと直感する。糸賀（1968）は，こうしたエピソードから「この人たちが，じつは私たちと少しもかわらない存在であって，その生命の尊厳と自由な自己実現を願っており，生まれてきた生きがいを求めている」と語る。

高谷は，ここでの自己実現は個人内で閉じられた過程を指しているのではなく，「自己と他

者の共同態として位置づけられている」（前掲書，p. 314）ものとしている。人とともに共同の活動するときこそ，自己実現が果たされうること，それは重度の障害をもった人を含めてどの人にも言えることだ，という認識を述べているように思う。

ここには，先の自己決定の考察で記述されていた，駆り立てられる当事者，ゆらぎ困惑する介助者ではなく，笑顔がかわされる二者関係がある。糸賀は「かけがいのない生命を自分が生きているというよろこびが，障害者たちの身内を浸しているように思われる」と表現している。

これは実際，特別にまれにあるというようなことではない。

重症心身障害児・者施設のびわこ学園で保育実習を行う学生の多くから，同様のエピソードが語られるのを筆者は聞いている。

実習を始めた当初には，利用者の方のおむつを替えることがとても難しく，不自由な思いをさせているのは分かるのだが，どうしていいか分からない。しかし，だんだん職員の仕方を見習ったり，指導を受けて上手になってくる。そのころには，利用者の表情を見ながら変えることができるようになる。利用者の方が心地よさそうな表情であったり，ちょっと力を入れて手伝ってくださっていることが感じられると，本当にうれしかった，などという語り。

ここには，「自己決定をどう尊重するか」などという以前に（あるいはそれを越えて，というべきかも知れないが），すでに援助のあり方として目指されるべきものが語られているように思う。

単純に言えば，相手を尊重しつつ共同の活動を営み，そこにお互いのよろこびを感じることのなかにある。それは単純だが簡単なことではない。特に維持していくことは難しい。

高谷はこれを自己実現ということばで表現しようとしているが，これが適切であるかどうか。高谷自身の説明意図はよくわかるが，自己実現ということば，すでに個人内で閉ざされた過程としてイメージされたまま巷間にあふれており，「自分探し」のような徒労に人を誘う単語になってしまっている。むしろ誤解が多くなるのではないだろうか。

5．領分の英語表記：Preserve

以上の議論を経て，これまでに使われてきていない語を，重度を含む知的障害者の援助目標に充てるべきだとあらためて指摘しておきたい。今のところ，筆者は領分ということば，概念が適していると考えている。

先に紹介した岩城論文では，「領分」の英語表記を検討している部分がある。簡易な辞書によって，“territory”と“preserve”が得られたとし，両者の中では，“preserve”がより適切だとしている。

「“preserve”は『(神，人）が（人，動物などを）守る，保護する』『維持する』といった動詞の意味に基づき，『保護地域』，『領分』，『領域』という意味を持つ。そこに住まうことは単に自己の意思的な行為によるだけでなく，他者による「保護」も関与しているという意味がこの語には含まれている。（中略）『領分』は自己の意思を越えた他者の善意からの関与に支えられていることでかたちづくられてゆく」ものとらえられるという（岩城，前掲書）。ここに加えて，相互性（お互いに支え合うということ）が盛り込まれれば，筆者がこの語に篭めた意味が余すところなく表現されているものといえるだろう。

6．おわりに：領分の含意

まとめにかえて，領分概念を使用したとき，何がもたらされるかについて指摘しておきたい。

領分概念は構成概念であるが，具体性も帯びている。例えば自己実現については操作的定義を行ってその度合いを測定することはかなり難しい。しかし，領分については可能である。

知的障害児・者のケアの現場で，援助者あるいは援助団体が，本人個々について小論で述べてきた領分の定義にあてはまるような活動を，持っているかいないか，あるならその数や本人にとっての重要度などによって，それを測ることができそうである。

特に，全く領分がない，あるいは非常に限られている場合（その場合は，おそらく同時に行動障害などの様相が強いことが多いと思われる），行動障害の緩和をもたらすさまざまな方策（行動的アプローチや関係的アプローチ）とともに，その人がどういう活動で領分を築けそうか，というもうひとつの現場的視点を得ることができる。

ナオさんの場合は，お菓子好きである，DVDでの映画を長く見ていることがある，という職員の気付きが映画館通いというひとつの領分を形作っていくことになった。これは，ナオさんの行動を，職員が敬意を持って見つめていくことから得られてきた。この経緯は他の事例にも参考となるだろう。

また，一般の心理学的研究のツールとしても使えそうである。例えば領分形成度というようなスケールを考案することができる。質問紙を使って領分の数，どれほど多方面にわたっているかや本人にとっての重要度，などによって数値化できそうだ。この領分形成度が他の心理的指標とどのように関連しているかを調べていくことからはじめていくと，そこから新たな研究領域が開けるかも知れない。

領分という概念に慣れてくると，至る所に領分として捉え直せる現象を発見することができる。

また，領分の性質，というようなことも浮かんでくる。著書でも触れているが，例えば領分はダイナミックなものであり，同じ形にはとどまっていない。ナオさんの映画館通いは，最近温泉地巡りや，カラオケ通いに発展しているそうである。

こういったことについては，また稿を改めて考察したい。

参考文献

Abery, B. H. & Stancliffe, R. J. (2003) A Tripartite-Ecological Theory of Self-Determination. Wehmeyer, M. L, Abery, B., Mithaug, D. E., Stancliffe, R. J. eds. *Theory in Self-Determination : Foundations for Educational Practice.* Charles C Thomas Publisher, LTD, 43－78

糸賀一雄　1968　福祉の思想　日本放送出版協会

岩城見一　2010「生存のエシックス」のために—「表現論理」の意味を考える—　Trouble in Paradise / 生存のエシックス展覧会に寄せられた論文集

片岡基明　2010　行動障害から人間を考える—領分を築くということ—　北大路出版

清原舞　2010「知的障害者の権利擁護—スウェーデン全国知的障害者協会（FUB）の活動を手がかりに」桃山学院大学社会学論集第44巻第2号　pp. 281－304

Moore. C. & Dunham, P. J. (ed.) 1995 *Joint Attention, Its Origins and Role in Development.* Lawrence Erlbaum Associates, Inc.（大神英裕監訳　1999「ジョイント・アテンション　心の起源とその発達を探る」ナカニシヤ出版）

マスロー　上田吉一訳　1998　完全なる人間　誠信書房

西村愛　2005「知的障害児・者の自己決定の援助に関する一考察　—援助者との権力関係の観点から—」*Journal of health & social services* No 4, pp. 71－85

野村庄吾・岡本夏木　1979「ゼロ・一歳児の発達の特徴と保育」（太田暁他編『子どもの発達と教育4　幼年期発達段階と教育1』岩波書店 pp. 27－88

Pine, F. 1985 *Developmental Theory and Clinical Process.* Yale University（齋藤久美子・水田一郎監訳　1993「臨床過程と発達①②」岩崎学術出版）

Stern, D. N. 1985 *The Interpersonal World of the Infant,* Basic Books, Inc.（小此木啓吾・丸田俊彦監訳　1989「乳児の対人世界」岩崎学術出版）

鈴木良　2005「知的障害者入所施設Bの地域移行プロセスにおける自己決定に影響を与える環境要因についての一考察」　社会福祉学　第46巻第2号　pp. 65－77

鈴木良　2009「グループホームにおける知的障害者・世話人・書行く印の相互行為に関わる一考察　—日課・飲食・外出に関わる決定の統制過程—」　社会福祉学　第50巻第1号

高谷清　2007「糸賀一雄の思想「自己実現」を考える：「自己」とはどういう存在か，その「実現」はどのようなことか（発達保障論をめぐる理論的問題）」障害者問題研究　第34巻第4号 pp. 308－316